

## 令和6年田子町農業委員会第9回総会 議事録

1. 開会 令和6年9月10日（火） 午後6時30分

2. 閉会 令和6年9月10日（火） 午後7時03分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

### 4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第19号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第20号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

日程第5 その他

### 5. 出席委員 （9名）

1番 山崎順子 2番 山市礼子 4番 畠山嘉昭 5番 佐藤豊美 6番 木崎正夫

7番 西野榮一 8番 澤頭勉 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員 （1名）

3番 上平満広

### 6. 会議録署名委員

8番 澤頭 勉 9番 細谷 一夫

### 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

|             |                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長        | 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は3番上平委員の1名となります。                                                                                       |
| 事務局長        | <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。</p> <p>それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。</p> <p>唱和のリードは、8番 澤頭委員にお願いします。</p> <p>(全員起立唱和)</p> |
| 事務局長        | 続きまして、会長よりあいさつをお願いします。                                                                                                                 |
| 会長          | (あいさつ)                                                                                                                                 |
| 事務局長        | ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。                                                                                              |
| 会長          | ただ今から、令和6年田子町農業委員会第9回総会を開会いたします。                                                                                                       |
| 議長<br>(日程1) | <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声、多数あり)</p>                    |
| 議長          | <p>全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。</p> <p>8番 澤頭委員、9番 細谷委員にお願いいたします。</p>                                                           |
| 議長<br>(日程2) | <p>日程第2「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。本総会を本日1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声、多数あり)</p>                               |
| 議長          | 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日といたします。                                                                                                    |
| 議長<br>(日程3) | <p>日程第3、議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。</p> <p>事務局長から説明願います。</p>                                                            |
| 事務局長        | <p>それでは、資料1ページをご覧ください。</p> <p>議案第19号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。</p>                                                           |

番号1番から番号7番までが申請1件分となり、貸付人の8名と借受人は、資料のとおりです。

番号1番、土地の所在は、

大字田子字沼ノ平 4筆

現況地目は畑であり、合計面積は9,500 m<sup>2</sup>です。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額332,500円になります。

番号2番、土地の所在は、

大字田子字沼ノ平 1筆

現況地目は畑であり、面積は4,400 m<sup>2</sup>です。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額154,000円になります。

番号3番、土地の所在は、

大字田子字沼ノ平 2筆

現況地目は畑であり、合計面積は8,100 m<sup>2</sup>です。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額283,500円になります。

番号4番、土地の所在は、

大字田子字沼ノ平 3筆

現況地目は畑であり、合計面積は8,400 m<sup>2</sup>です。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額294,000円になります。

番号5番、土地の所在は、

大字田子字沼ノ平 2筆

現況地目は畑であり、合計面積は2,130 m<sup>2</sup>です。

現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額74,550円になります。

番号6番、土地の所在は、

大字田子字坂ノ下 1筆

現況地目は畑であり、面積は1,291 m<sup>2</sup>です。

現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額45,185円になります。

番号7番、土地の所在は、

大字田子字坂ノ下 1筆

現況地目は畑であり、面積は2,084 m<sup>2</sup>です。

現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借で年数は3年間、賃料は年額72,940円になります。

補足といたしまして、こちらの1番から7番の案件について、借受人である田子町はにんにくの種子の栽培をするため、令和3年9月より3年間、同農地の賃貸借を行っておりますが、今回その期間が満了となり継続をするため申請を行うものがあります。農地や面積に変更はありませんが、10 aあたり40,000円から35,000円へ賃料の見直しを行っております。

続いて番号8番、土地の所在は、

大字田子字二又 1筆

現況地目は畑であり、面積は528㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、9・10ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買になります。(50,000円)

続いて番号9番、土地の所在は、

大字石亀字杉本 2筆

大字石亀字杉本向 1筆

現況地目は田1筆、畑2筆であり、合計面積は2,835㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、11・12ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買になります。(合計600,000円)

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番から7番の現地調査の結果について、大久保委員から報告願います。

大久保  
推進委員

現地調査報告いたします。

9月2日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料5ページから8ページをご覧ください。

譲受人の話では、にんにくの種子を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号1番から7番の内容について、一括審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号1番から7番の申請については、原案のとおり決定します。

議長

続いて、番号8番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保  
推進委員

現地調査報告いたします。

9月2日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料9・10ページをご覧ください。

譲受人の話では、自家野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号8番の内容について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号8番の申請については、原案のとおり決定します。

続いて、番号9番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田  
推進委員

現地調査報告いたします。

9月2日に、会長、上平委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料11・12ページをご覧ください。

譲受人の話では、えん麦の栽培及び飼料作物の保管場所ということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、番号9番の内容について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号9番の申請については、原案のとおり決定します。

|             |                                                                                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長<br>(日程4) | <p>日程第4、議案第20号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。</p>                                          |
|             | <p>事務局長から説明願います。</p>                                                                          |
| 事務局長        | <p>それでは、資料13ページをご覧ください。</p>                                                                   |
|             | <p>議案第20号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」であります。</p>                                                   |
|             | <p>こちらは農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、田子町長より下記のとおり照会がありましたので、意見を求めるものであります。</p>               |
|             | <p>番号1番、事業計画者の住所氏名は資料のとおりであります。</p>                                                           |
|             | <p>申請地の所在は、</p>                                                                               |
|             | <p>大字相米字落田 1筆</p>                                                                             |
|             | <p>現況地目は田であり、面積は555㎡です。</p>                                                                   |
|             | <p>現地については14・15ページの航空写真をご覧ください。</p>                                                           |
|             | <p>変更内容は農用地区域からの除外となります。</p>                                                                  |
|             | <p>事業計画の概要としましては、事務所及び重機置き場、残土置き場として使用予定となっております。</p>                                         |
|             | <p>番号2番、事業計画者の住所氏名は資料のとおりであります。</p>                                                           |
|             | <p>申請地の所在は、</p>                                                                               |
|             | <p>大字相米字明土平 1筆</p>                                                                            |
|             | <p>現況地目は田であり、面積は2,092㎡です。</p>                                                                 |
|             | <p>現地については14・15ページの航空写真をご覧ください。</p>                                                           |
|             | <p>変更内容は農用地区域からの除外となります。</p>                                                                  |
|             | <p>事業計画の概要としましては、漆の植林を行う予定となっております。</p>                                                       |
|             | <p>こちらの2件については、今回問題がないと認められた場合、今後転用手続きに進む案件になるかと思いますが、すでに転用に必要な隣接地の同意書についてはご提出をいただいております。</p> |
|             | <p>以上で説明を終わります。</p>                                                                           |
|             | <p>説明が終わりましたので、番号1番及び2番について一括審議願います。</p>                                                      |
|             | <p>質問・意見等ございませんか。</p>                                                                         |
|             | <p>それでは、お諮りいたします。</p>                                                                         |
|             | <p>ご異議ございませんか。</p>                                                                            |
|             | <p>(異議なしの声、多数あり)</p>                                                                          |
|             | <p>全員、異議ないようですので、番号1番及び2番については、原案のとおりとし、その旨回答いたします。</p>                                       |

議長  
(日程5)

日程第5、「その他」に入ります。  
事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、諸般の報告をご覧ください。  
まずは、諸般の報告について、8月総会以降の活動などの報告をいたします。

8月23日(金) 申請書締め切り・告示  
9月 2日(月) 総会案件に係る現地調査を行いました。  
9月 5日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、9月総会以降の予定について、お知らせいたします。

9月25日(水) 申請書締め切り・告示  
10月 3日(木) 現地調査を予定しています。  
10月 8日(火) 企画会議を予定しています。  
10月10日(木) 第10回総会を予定しています。  
18:30～ 役場第一会議室  
農地パトロール全体会議

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。  
(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和6年田子町農業委員会第9回総会を  
閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者